

# 安城市プラネタリウム番組配給業務に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

安城市文化センタープラネタリウムは、青少年に夢をあたえ科学する心を育む施設として多くの方に親しまれている。また、投映番組については、生解説、幼児番組を取り入れるなど幅広い年齢層からも親しまれるような魅力づくりに努めている。今後も、普段、天文に慣れ親しんでいない市民に対しても興味が抱けるようなエンターテイメント性豊かな迫力ある映像を提供し、集客が見込める番組を投映するため、より優れた番組を選定することを目的とする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

安城市プラネタリウム番組配給業務

### (2) 業務場所

安城市文化センター

### (3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年6月30日（日曜日）まで

### (5) 提案上限額

6,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない）

## 3 参加資格

参加者は、次のいずれにも該当する場合、参加資格があるものとする。

- (1) 審査実施日までに安城市入札参加資格者名簿（物品・その他委託）に掲載されていること。
- (2) 公告の日から契約締結日までに、安城市から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (3) 令和元年から令和6年3月末までに受託し完了したプラネタリウム番組配給業務にかかる契約を元請けとして履行した実績があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものでないこと。

- (5) 破産法、会社更生法、民事再生法による手続きを行っていないこと。
- (6) 公告の日から、契約締結日までの期間において、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

#### 4 日程

日程は次のとおりとする。ただし、都合により変更する場合がある。

- (1) プロポーザル公告 3月26日（火曜日）
- (2) 質問提出期限 4月2日（火曜日）正午
- (3) 参加表明書等提出 4月9日（火曜日）午後5時
- (4) 参加資格通知及びプレゼンテーション詳細通知 4月12日（金曜日）
- (5) 企画提案書等提出期限 5月3日（金曜日）午後5時
- (6) プレゼンテーション 5月15日（水曜日）
- (7) 審査（番組選定委員会）プレゼンテーション終了後
- (8) 審査結果の通知 5月17日（金曜日）
- (9) 優先交渉権者と企画提案書等に係る協議・契約締結 5月下旬

#### 5 質問及び回答

##### (1) 提出方法

下記提出先に記載のメールアドレス宛てに質問票（様式5）を電子メールで提出すること。到達確認を電話で必ず行うこと。

##### (2) 提出期限

令和6年4月2日（火曜日）正午まで

##### (3) 回答方法

質問者の名称等を伏せた上で、令和6年4月5日（金曜日）までに、回答を安城市ホームページ（本実施要領が掲載されているページ）にて公表する。

##### (4) 提出先

安城市生涯学習課施設管理係

メールアドレス [shogaku@city.anjo.lg.jp](mailto:shogaku@city.anjo.lg.jp)

TEL 0566-76-1515

#### 6 参加表明書の提出

(1) 提出方法

持参又は郵送。持参による提出の受付時間は、開館日の午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、発送の連絡を電話で必ず行うこと

※月曜日は休館日。ただし、祝日は開館。

(2) 提出期限

令和6年4月9日（火曜日）午後5時【必着】

(3) 提出書類等

- ・参加表明書（様式1）
- ・会社概要（様式2）
- ・類似業務実績一覧（様式3）、実績が確認できる書類

様式については、市ホームページ（本実施要領が掲載されているページ）からのダウンロードによる。

(4) 提出先

〒446-0041 安城市桜町17番11号  
安城市教育委員会生涯学習課施設管理係  
へきしんギャラクシープラザ（文化センター）

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

様式は任意でA4判10枚（両面印刷可）以内とし、各番組の以下の項目を明記すること。

- (ア) タイトル、番組内容、あらすじ
- (イ) 投映時間
- (ウ) 対象年齢
- (エ) 制作年

(オ) 令和5年4月1日以降の愛知県内のプラネタリウムの配給状況及び期間  
なお、番組内容は、評価基準及び仕様書を参考にすること。また、集客増につながる提案（配布用ノベルティ、展示物、関連映画の上映・イベント開催情報など）がある場合は、その概要を合わせて記載すること。

イ 見積書（様式6）

ウ 投映番組の映像またはPR用映像で提出可能なもの

(通常のDVDプレイヤーまたはブルーレイプレイヤーで再生可能なもの)

- エ 番組PR用予告編の映像を一枚にまとめたDVD  
各番組のMP4動画ファイル

(2) 提出部数

- ア (1) ア 7部
- イ (1) イ 1部
- ウ (1) ウ 4枚
- エ (1) エ 1枚

(3) 提出方法・提出先 「6参加表明書の提出」と同様とする。

(4) 提出期限 令和6年5月3日(金曜日)午後5時【必着】

## 8 企画提案書の無効

次のいずれかに該当する場合、提案は無効とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提案者が他人の提案を代理した場合
- (4) 提案者に対して談合等の不正行為があった場合
- (5) 見積書の金額、住所、氏名、印影、もしくは重要な文字の誤字または識別しがたい見積を提出した場合
- (6) その他、あらかじめ指示した事項に違反した場合や、求められる義務を履行しなかった場合

## 9 プレゼンテーション

(1) 日時

令和6年5月15日(水曜日)午前9時から午後5時のうち指定する時間

(2) 場所

安城市文化センター 3階 大会議室

(3) 提案説明

提出済みの企画提案書とプレゼンテーション用説明資料を基に行う。

(4) 発表時間

質疑の時間(5分程度)を含め、準備から片付けまで含め20分以内とする。なお、質疑はその場で応答を行う。

(5) 説明者及び出席者

説明を行う者は、本業務を実際に行う担当者を主とする。出席者は3名以内とする。

プレゼンテーションに参加出来ない場合は、企画提案書をまとめたDVDの提出に変えることを可とする。その場合、企画提案書等の提出時に申し出ること。

(6) 留意事項

ア プレゼンテーションは、選定委員、事務局職員を除き、非公開で実施する。

イ ホワイトボード及びスクリーン（150インチ）、プロジェクター（HDMIケーブル含む）は事務局が用意するが、パソコン等その他機器については、必要に応じて参加者が用意すること。

(7) プレゼンテーションの中止等

プレゼンテーションができないと認めるときは、プレゼンテーションの実施を中止または取り消すことがある。その場合は、企画提案書、視聴用DVD等の提出資料での選考のみとする場合がある。

10 審査（番組選定）

(1) 日時

プレゼンテーション終了後

(2) 場所

安城市文化センター

(3) 選定方法

提出された企画提案書等の内容により、選定委員が審査を実施する。

ア 「11 評価基準」により審査を行う。

イ 各選定委員の評価点の合計が高いものから順位をつけ、第1位と判定した委員を多く獲得した者を優先交渉権者、2番目に多く獲得した者を次点者とする。

ウ 第1位と採点した委員が同数である場合は、その者のうち第2位をより多く獲得した者を優先交渉権者とする。ただし、第1位の数及び第2位の数が同数であった場合、各選定委員の合計点を集計した点数が高い者を優先交渉権者とする。

エ 第1位及び第2位の数が同数並びに各選定委員の合計点が同点である場合は、見積額の低い者を上位とする。ただし、見積額も同一の場合は、選定委員会の採決により選定する。

オ 各個別の項目において、著しく低い点数がある場合は、優先交渉権者、次点者とはならないものとする。

カ 提案者が1者の場合であっても審査を実施し、獲得した点数の合計が著しく低い場合又は各項目において著しく低い評価となる場合を除き、当該提案者を優先交渉権者とする。

#### (4) 審査結果の通知

審査終了後、選定結果を市ホームページ（本実施要領が掲載されているページ）及び個別に通知するものとする。

### 1.1 評価基準

提案書等の審査における具体的視点及び配点は以下のとおりとする。

No.	評価項目	配点
1	物語やテーマ、登場人物・キャラクター等の知名度や人気等、利用者の関心を集めやすく、より多くの観覧者数が期待できる番組内容となっているか。	35
2	仕様書の対象年齢を中心的な対象とした内容であるとともに、幼児から大人まで幅広い年齢層が楽しめる番組構成(既存の番組も含め)になっているか。	20
3	話題性があり、注目度の高い天文現象や惑星の内容を含み、宇宙への関心を深められるような学習教材としての要素が含まれているか。	10
4	映像や音楽の表現、音響効果が優れており、ナレーションは聞き取りやすいか。	5
5	その他、評価すべき点があるか。	10
6	計算式 最低見積価格/当該業者の見積価格×20点	20

### 1.2 選定委員会

受注業者の決定は、安城市生涯学習部長を委員長とする選定委員会において行う。また、選定委員は7名とし、安城市職員及び教育機関関係者等によって組織する。

### 1 3 契約

本プロポーザルにより優先交渉権者として選定された者と契約協議の上、提案上限額の範囲内で委託契約を締結する。ただし、優先交渉権者として選定された者が参加資格要件を満たさなくなったとき、辞退したとき、その他契約を締結することができないやむを得ない事由により契約協議が成立しないときは、次点者と契約協議を行うものとする。

### 1 4 その他

- (1) 企画提案書作成に要する費用等、今回の応募に係る一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 決定した業者の企画提案書に係る著作権は、安城市に帰属する。
- (3) 審査結果についての異議申し立ては受けないこととする。
- (4) 本プロポーザル実施についての説明会は行わないものとする。
- (5) 参加表明書を提出した後、何らかの理由において辞退をする場合は、辞退届（様式4）を提出するものとする。この提出により、今後の業務において、不利益な扱いを受けることはない。
- (6) 郵送により書類等を提出する場合、書類の送達等を含めた全ての内容について、参加者の責任とし、安城市は責任を負わないものとする。
- (7) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (8) 企画提案書等は、事業者の選定に伴う作業時に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (9) 再委託は原則禁止とする。ただし、請負業務の一部であって、かつ書面により事前に申請し承諾を得た場合は、この限りではない。

### 1 5 連絡先

安城市教育委員会生涯学習課施設管理係

へきしんギャラクシープラザ（文化センター）内

- ・ 住 所 〒446-0041 安城市桜町17番11号
- ・ 電 話 0566-76-1515（直通）
- ・ F A X 0566-77-6065
- ・ E - m a i l shogaku@city.anjo.lg.jp